

令和6年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和6年6月3日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
副 市 長 加藤 正 倫 君	教 育 長 岩瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	水 道 課 長 窪 田 正 君
生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明

議案第32号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

議案第33号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算

議案第38号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第39号 指定管理者の指定について

第6 休会の件

開 会

令和6年6月3日（月） 午前10時12分開会

○議長（佐藤啓史君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和6年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。平松事務局長。

〔事務局長 平松 等君登壇〕

○事務局長（平松 等君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、令和6年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知おきをいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について、千葉県市議会議長会から申し上げます。

去る4月17日、千葉市において、第199回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、提出議案については全て承認・可決されました。

役員改選により、会長に我孫子市議長、副会長に鎌ヶ谷市議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。

4月25日、さいたま市において、第90回関東市議会議長会定例総会が開催され、提出議案について全て承認・可決されました。

役員改選及び相談役の委嘱により、会長に那須塩原市、副会長に水戸市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に2市の各議長が選任され、相談役には横浜市のほか8市の各議長が委嘱されました。

千葉県に関しましては、副支部長に我孫子市、理事に船橋市、館山市、松戸市、鎌ヶ谷市及び四街道市、相談役に千葉市及び八千代市の各議長が選任・委嘱されました。

次に、千葉県南市議会議長会について申し上げます。

5月16日、総会が開催され、議長及び副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の南房総市議長及び開催市の大網白里市議長並びに大網白里市長の挨拶に続いて、正副議長研修会以降、新たに就任されました正副議長の紹介がございました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、議案審議を行い、令和5年度歳入歳出決算、令和6年度事業計画及び歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

役員の改選では、会長に大網白里市、副会長に館山市、理事に本市のほか8市、監事に南房総市及び山武市の各議長が選任されました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る5月29日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、6月3日から6月13日までの11日間とするというところがございます。

日程につきましては、あらかじめ、お手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第32号から第39号を逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第37号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の6月4日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の6月5日及び第4日目の6月6日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は9名であります。

第5日目の6月7日は、定刻午前10時に開会し、議案第32号から第39号を逐次上程し、質疑を行い、その後、請願2件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の6月8日から第10日目の6月12日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、6月10日は午前10時から総務文教常任委員会、6月11日は午前10時から産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月13日は、午前10時に開会し、逐次議案・請願を上程し、各常任委員会から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

続いて、市長から令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和5年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会の運営がされるもの

と存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） 本日、令和6年6月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、市政懇談会について申し上げます。

去る5月21日、日本武道館研修センターにおいて、将来のまちづくりや市民生活向上について、市と各行政区が意見交換をする場として、各区の区長の出席の下、市政懇談会を開催しました。

会議の中では、各区から市道整備や有害鳥獣対策などについて要望や意見を頂戴したほか、市総合計画の進捗状況や防災への取組について市政報告を行いました。また、能登半島地震において、石川県珠洲市に派遣した市職員から、被災地の状況や避難所の運営体制などについて活動報告を行いました。今後も各区からの要望などに対し適切に対応するとともに、御協力を賜りながら市政発展に向け各種施策に取り組んでまいります。

次に、脱炭素社会の実現について申し上げます。

本日、令和6年6月3日、ゼロカーボンシティを宣言し、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して取り組んでいくことを表明いたします。市では現在、第3次勝浦市地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）に基づき、脱炭素社会の実現に向けた様々な取組を行っており、本年7月からは、市役所庁舎ほか15施設で使用する電力を化石燃料由来のものから再生可能エネルギー由来のものへと切り替える予定です。今後も勝浦の豊かで美しい自然や気候を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が一丸となって温室効果ガス削減に取り組んでまいりたいと考えます。

結びに、千葉県誕生150周年記念事業フィナーレイベントについて申し上げます。

6月15日から16日にかけて、本市において、千葉県が主催する千葉県誕生150周年記念事業のフィナーレイベントが開催されます。明治6年6月15日に印旛県と木更津県が合併して千葉県が設置されてから、令和5年で誕生150年を迎えたことを契機に、昨年6月から1年かけて、「県誕生から150年を振り返り、続いていく未来に思いを馳せる」をテーマに、千葉県の多様な文化資源や魅力を発信するため、県内各地で記念事業が行われてきました。

15日は、勝浦湾周辺で大漁旗を掲げた漁船によるパレードや和太鼓演奏が行われ、16日は、芸術文化交流センター、キュステにおいて、鶴原の大名行列やみこし、習志野市立習志野高校吹奏楽部の出演のほか、出張勝浦朝市やキッチンカーなどのグルメコーナーなどが設けられま

す。多くの方々が来訪されることが予想されますので、本市を代表する文化資源を堪能していただくとともに、地域の魅力をPRしたいと考えます。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月13日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（佐藤啓史君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、岩瀬琢弥議員及び岩瀬洋男議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（佐藤啓史君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

日程第5、議案を上程いたします。議案第32号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第32号から議案第36号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第32号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、令和6年3月30日に公布された奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令において、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が改正され、課税免除に伴う減収補填措置に関する適用期限が延長されたことから、勝浦市過疎地域持続的発展計画の計画期間が令和7年度までであることを考慮し、課税免除となる対象設備の取得期限を延長しようとするものであります。

次に、議案第33号 勝浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正され、小規模保育事業所等における保育士・保育従事者の配置基準が見直しされたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第34号 勝浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、当該基準を参酌する本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、政令改正に併せた後期高齢者支援金等分の課税限度額の引上げであります。後期高齢者支援金等分の課税限度額を2万円引き上げて24万円に改め、65万円に据え置かれる基礎課税分の課税限度額と17万円に据え置かれる介護納付金分の課税限度額を含めた合計の課税限度額を106万円にしようとするものであります。

2点目は、国民健康保険税の軽減判定に用いる所得の引上げであります。低所得者に対する軽減措置として、所得に応じて応益分を7割、5割、2割とそれぞれ軽減する仕組みがあり、今回、5割軽減の判定の際に被保険者等の数に乗すべき金額を5,000円引き上げ、29万5,000円とし、2割軽減の判定の際に被保険者等の数に乗すべき金額を1万円引き上げ、54万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第36号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、水道法の改正により厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に権限が移管され、水道技術管理者の資格について本条例の参酌基準である水道法施行規則が一部改正されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第32号から議案第36号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、議案第38号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第37号及び議案第38号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に2億4,726万7,000円を追加し、予算総額を129億9,926万7,000円にしようとするものであります。

債務負担行為においては、議長車借上料及び内部情報系基盤機器賃貸借の2件を追加しようとするものであります。

地方債においては、いすみ鉄道被災施設災害復旧事業債ほか2件を追加し、消防施設等整備事業債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第38号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定において、既定予算に1,238万2,000円を追加し、予算総額を25億3,176万1,000円にしようとするものであります。

以上で、議案第37号及び議案第38号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） この際、担当課長から補足説明を求めます。軽込財政課長。

〔財政課長 軽込一浩君登壇〕

○財政課長（軽込一浩君） それでは、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

説明は、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書により、主なものに関し説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてであります。

11ページをお開き願います。

1款市税、1項市民税、1目個人では、令和6年度税制改正に伴う個人住民税の定額減税の見込額として、5,885万4,000円の減額です。

次の10款地方特例交付金5,885万4,000円は、ただいまの個人住民税の定額減税の実施に伴うましての市税の減収額に係る国からの補填見込額としての計上です。

次の14款使用料及び手数料、また、それ以降の歳入項目につきましては、専ら歳出に計上いたしました事業費の財源としての計上等でございますので、歳出項目に併せ、説明させていただきます。

それでは、次に歳出です。

17ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費での勝浦市臨時特別給付金事業（住民税非課税世帯等分）、また、次の勝浦市臨時特別給付金事業（こども加算分）は、国の総合経済対策であります低所得者支援、また定額減税を補足する給付として併せて実施することとされました一連の給付金事業のうち、新たに令和6年度住民税非課税となる世帯及び新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯、こちら見込みといたしまして合わせて640世帯に対し、各世帯10万円の給付を、また、これらの給付の対象となる世帯のうち、子育て世帯へ、見込みといたしまして給付対象児童110人、児童1人につき5万円のこども加算分給付を実施するための事業費でございます。

続いて、18ページをお開き願います。

勝浦市臨時特別給付金事業（調整給付分）は、このたびの定額減税の対象でありながら、その恩恵を十分に受けることができない、すなわち定額減税し切れないと見込まれる方に対し、定額減税可能額との差額を給付金として支給を行うものです。この対象者を3,200人、1人当たり2万円の給付と見込み、給付金額6,400万円、そのほか、事務費と合わせて7,074万9,000円の計上でございます。

以上の3事業に係る財源として、全額、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでございます。

次に、19ページを御覧願います。

4款衛生費です。

ページ中央の1項保健衛生費、2目予防費での感染症等予防接種事業では、予防接種法におけますB類疾病の位置づけとなりました新型コロナウイルス感染症のワクチン定期接種に係る業務委託料の計上でございます。

市では、この予防接種を受ける方の接種費用の軽減等を通じまして、感染症の発生の抑制や重症化予防に努めるため、自己負担額の一部または全額を市で負担することとし、業務委託料に、この接種費用軽減分として、小高御代福祉基金繰入金の財源をもって、1,099万円を含め、事業費合計を4,062万1,000円としてございます。

その他財源として、諸収入、新型コロナウイルスワクチン接種助成金を見込んでおります。

次に、20ページをお開き願います。

5款農林水産業費、2項水産業費、3目漁港管理費での水産物供給基盤機能保全事業は、老朽化が進行している松部橋に関し、長寿命化に向けた改修を行うため、令和5年度で実施した橋梁基本設計を基とする詳細設計業務委託経費の計上です。

財源の一部に、県補助金、水産物供給基盤機能保全事業補助金及び市債、水産基盤施設ストックマネジメント事業債を予定しております。

次に、21ページを御覧願います。

6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費での地域をつなぐ商品等お届け事業は、地域の関係者と連携しながら、市民等から受注した市内の店舗、事業者の商品などを、市が委嘱します買い物サポーターが集荷し、注文先へと配送する、これら一連の業務の持続可能性として、収益化を検証することを目的とした事業です。この事業費として、買い物サポーター報償費をはじめ、自動車借上料等を計上し、財源として、諸収入、配送料収入を予定しております。

次に、22ページをお開き願います。

3目観光費、海水浴場開設事業では、市内3海水浴場の開設・運営などに係る安全性の向上等のための事業費の増額です。

次に、ページ飛びまして、24ページをお開き願います。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校管理運営経費では、老朽化した勝浦中学校トイレの環境改善を図るため、トイレ床のドライ化などと併せて、校舎内のトイレ8か所のうち1か所を、バリアフリーなどに対応する多目的トイレとして整備するための改修工事に向けた設計業務委託料の計上です。

財源として、全額、学校教育施設整備基金繰入金を予定しております。

次に、25ページを御覧願います。

4項社会教育費、3目芸術文化交流センター費での増額、そして、2ページ先の27ページの下段、4目コミュニティ集会施設費での減額は、各施設の指定管理者制度への移行等に伴う関係予算の補正です。なお、26ページ終わりから27ページ初めにかけてとなりますが、芸術文化交流センターのほか4集会所の令和6年度後半6か月分の指定管理料として、5,665万2,000円を計上しております。

次に、29ページを御覧願います。

10款災害復旧費です。

1項農林水産施設災害復旧費、2目漁港施設災害復旧費につきましては、令和元年に台風により被災した串浜漁港と豊浜地区・勝浦東部漁港の災害復旧事業費です。このたび、労務費の上昇や原材料費等の高騰により設計金額に変更が生じ、令和5年度補正予算第5号で設定した繰越明許費のみでは予算が不足することが見込まれ、今回、令和6年度歳入歳出予算に、その不足すると見込む額を計上し、それら合算額をもって事業の執行に当たろうとするものです。

財源の一部として、市債、過年発生単独災害復旧事業債を予定しております。

以上をもちまして、議案第37号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第39号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第39号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市芸術文化交流センター並びに勝浦集会所、興津集会所、上野集会所及び総野集会所について、令和6年10月1日から令和11年9月30日までの間、議案にお示しした団体に指定管理を行わせるため、公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称等及び指定の期間について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第39号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（佐藤啓史君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月4日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、明6月4日は休会することに決しました。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

6月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時49分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第32号～議案第39号の上程・説明
1. 休会の件